介護 報 酬 の 改定

引き上げられる。わずか3%と嘆くか、 も問われる。 3%を踏み台に活用できるか。 を生かすか殺すか、業界と現場の知恵 制度ビジネス」に特有の公定価格 4月から介護保険制度の報酬が3%

賃上げ2万円は絵に描いた餅

円の増収になる。約8万人の介護労働 **設1・3%) で事業者は約**2300億 から始まった期待は急速にしぼんだ。 上がるかな」。 この舛添・厚労相発言 「現場で働く方の月給が2万円ぐらい 報酬3%アップ (在宅1・7%、 施

種・資格・勤務歴・勤務形態、 で1人当たり月額2万円超。 関との連携や認知症ケアの充実という 手厚い配分を考えた。 の勤務者を多く雇う、 側の取り分、赤字の穴埋め等で労働者 大都市部、 課題にも重点的に配分した(表参照)。 に対する配分は複雑に分かれる。 在宅サービス分野では、 (常勤換算)に割り振れば単純計算 律配分は難しく、厚労省は 宿直の負担が重く職員を多く配 介護福祉士ら資格者や3年以上 経営困難な過疎地域等への 同時に、 人件費の高い 小規模な事 だが、 医療機

代表的な在宅サービスの改定例(厚労省の試算)

	訪問介護	ケアマネジメント	小規模多機能型
従 来	月額11万4960円	月額1万円	月額23万2860円
改定後	月額12万5730円	月額1万5500円	月額25万1360円
サ - ビス 利 用 内 容	要介護状態で、毎晩1回 30分未満の身体介護、 週2回1日1回ずつ30分 ~1時間未満の身体介護 及び生活(家事)援助	退院後、認知症で要介護 2の人についてケアマネ ジャーが病院から必要な 情報を得た場合	認知症で要介護3の人が 専従の准看護師を配置 し、常勤職員60%以上 の事業所で通所介護、訪 問介護、一時宿泊を利用

介護報酬は1単位10円。都市部では人件費を考慮して地域加算され、今回は東京23区内等で引き上げられた。たとえば23区 内で訪問介護は1単位11.05円、小規模多機能型は10.83円。例示は地域加算のない標準地域、1カ月30日で概算。

期入所の一体的な提供)に対する独自の 規模多機能型(訪問介護・通所介護・短 き残れるのか、心配だ。 ス提供回数が少ない場合は逆に減算さ 応、看護師配置等にとどまり、サービ 加算は、事業開始時の支援、認知症対 いえる。 たとえば厚労省が推奨する小 業所は資格者や長期勤務者が少なく、 般的に大規模事業所に有利な改定と 住民運動型の零細な事業所が生

別・地域別の最低賃金を底上げしたう 与体系を抜本的に改善するには、 上げる政府・行政の戦略が望まれる。 パートタイマー 頼みの介護現場で給 正規職員の基本給も連動して引き

産業再編成の時代を迎えて

じ紙面に「非正規労働者∞・ 報じた各新聞 (8年12月27日)は、 が聞こえる。その通りだが、 要因ばかりではない。介護報酬改定を 業」と大見出しを掲げた。 現場からは「スズメの涙」との嘆き 悲観的な 5万人失

の整理に入った。不況の様相は広く、深 業は一斉に派遣、 自動車、電機、建設土木等の基幹産 雇用情勢はさらに悪化するだろう。 契約、パート社員ら

> その際、 け皿として見直されるに違いない。 ると、7年で約385万人の介護・医 度により差はあるものの600万人規 しても25年には564万人必要にな 療分野の従事者数は、 在宅」中心に転換すると、その徹底 病院・福祉施設頼みの現状を改め、 社会保障国民会議の試算によ 介護や医療の分野が有力な受 現状のまま推移

もちろん。安い労働力。をかき集める 職の多発を引き起こすだけに終わる。 人専門職の活用等に求めるほかない。 材確保は産業の再編成や高齢者、 急激な少子化の時代だけに大量の人 現在の介護職場のような離職・転

模に膨らむ、と概算された。

袋小路から抜け出すために

上げたものの、 準じた政策が必要ではないか。 ルドプラン」、「新ゴールドプラン」に 育成や介護拠点の整備を図った「ゴー 育・研修体制を整え、雇用の調整弁に ない取り組みが不可欠だ。 各事業所も専門職を育てる覚悟がい 政府が転職希望者に対し、 薄給のパートを多く雇い、 次の改定で「黒字の事 一定の教 介護職の 利益を

> 業所が多い」と報酬を切り下げられる。 繰り返してきたのではないか かなりの事業所が、そんな自縄自縛を

額4090円から約4330円になる る概算だ。 のを約4270円 (速報値) にとどめ 度を公費で補てんする。全国平均で月 険者を中心に保険料引き上げの半分程 保険料引き上げに繋がる。 54億円の基金を設けて第1号被保 介護報酬3%アップは、当然ながら 政府は約~

(2年ごとに改定)が待ち受け、 上げラッシュに陥る。 は介護保険料も正規に戻る。 上の高齢者医療制度の保険料引き上げ の全額補てん、10年度で半額補てんの 原則を示す。しかし10年度には75歳以 厚労省は、09年度で保険料アップ分 むしろ値 11年度

もどかしい の確保・育成に使えないか。 目前に近視眼的な政治の対応が何とも に及ぶ「定額給付金」の一部でも人材 この1154億円の補てん、 総選挙を 2 **兆**円

剛 (みやたけ・ごう)

近著に『介護保険の再出発』医療を変える・福祉も変わる』県立大学教授を経て、現在、目白大学教授。 早稲田大学政経学部卒。毎日新聞社・論説副委員長、